様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　３ 年　 ６ 月　 ２ 日現在

機関番号：３４３１５
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2019～2020
課題番号：１９Ｋ２３０２７

研究課題名（和文）現象学の見地からの「共同体」概念の研究

研究課題名（英文）A phenomenological research on community

研究代表者
鈴木　崇志（Suzuki, Takashi）

立命館大学・文学部・准教授

研究者番号：３０８４７８１９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,300,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究においては、現象学の見地からの「共同体」概念による他者論の基礎づけという目的を達成するために、まず現象学的における「共同体」概念の網羅的検討が行われた。この検討は、現象学の創始者フッサールの「共同体」概念を、「記憶」や「歴史」という概念との関わりにおいて解明し、さらにそれを他の現象学者たちの「共同体」概念と比較するというかたちで行われた。そして本研究は、この「共同体」概念を軸として、共同体の形成の諸段階における他者の表れを記述するための理論を、現象学的他者論として提示した。この現象学的他者論の構想は、単著『フッサールの他者論から倫理学へ』（2021年）においてまとめられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
「共同体」という概念は、哲学のみならず、社会科学の分野などにおいても基礎的なものである。本研究は、この概念を、ドイツの哲学者エトムント・フッサールの創始した「現象学」という方法に沿って考察した。現象学は、世界で生きる私の一人称の観点から現れるものの記述を通じて、各種の学問領域における基礎概念を解明するための方法である。この方法に沿って、私が他者と出会い、コミュニケーションを通じて社会を形成する過程を記述することが可能となる。これにより「共同体」概念を軸とすることによって「他者」について体系的に論じることが可能となり、法や倫理などの規範を現象学の見地から論じるための視座が与えられた。

研究成果の概要（英文）：　The aim of this research is to found the phenomenological theory of intersubjectivity, using the concept of community. For this purpose, the concept of community by Edmund Husserl, the founder of phenomenology, was examined and compared to other phenomenologists' concepts. Then the phenomenological theory of intersubjectivity was presented as the theory to describe appearances of other subjects in every stage of community formation. The plan of this theory was published as the book titled "From Husserl's theory of intersubjectivity to ethics" (2021).

研究分野：哲学、倫理学

キーワード：現象学　共同体　他者論　フッサール　倫理学

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

20 世紀に E・フッサール（1859–1938）によって確立された哲学の方法論としての現象学は、「意識とは必ず何かについての意識である（＝志向性をもつ）」という洞察にもとづいて、「ある主観が別の主観（＝他者）についての意識をいかにしてもつことができるか」という問題に取り組んできた。こうした現象学的他者論は、一方では A・シュッツ（1899–1959）によって社会学の方面に、他方では E・レヴィナス（1906–1995）によって倫理学の方面に適用され、それぞれ独自の発展を遂げてきた。

そして、このように枝分かれしたそれぞれの理論のあいだには、一見したところ関連が見出しがたい。一方のシュッツの現象学的社会学においては、日常生活における自己と他者の結合体としての「私たち（Wir）」が前提された上で、この「私たち」による具体的な相互理解や相互行為のありかたが、M・ヴェーバー以来の理解社会学の道具立てを用いて記述される（A. Schütz, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*, 1938）。しかし他方で、レヴィナスの現象学的倫理学においては、そのような「私たち」が成立する以前の自己と他者の非対称的な関係が、自己に倫理的な命令を下す他者の「顔（visage）」という独自の概念を用いて描き出される（E. Levinas, *Totalité et Infini*, 1961）。これら二つのアプローチが現在でも没交渉のままであることは、「社会」を主題にした近年の現象学の論文集（*Phenomenology of Sociality*, ed by T. Szanto and D. Moran, 2016）において、シュッツとレヴィナスを同時に扱った論文が一本もないことから示唆されている。

２．研究の目的

本研究はこのような現状を鑑みて、「共同体」の形成過程を自他の出会いにおける諸種の志向性に沿って説明してゆくことが現象学的他者論の共通課題であること――すなわち「共同体」概念が現象学的他者論の拠って立つ基礎であることを示す試みであった。

そこで本研究は、「現象学的社会学と現象学的倫理学に共通する基礎は何か」という問いを設定し、これに答えることによって両者の橋渡しを行うための作業を進めてきた。そして両者がフッサールの現象学的他者論の二つの派生形態であることを踏まえれば、この問いは、現象学的他者論の基礎についての問いにほかならない。

本研究の最終目的は、上述の問いへの応答として、「共同体」概念によって現象学的他者論を基礎づけることであった。「共同体（Gemeinschaft）」とは、フッサールの他者論において、自己が他者と出会うこと（＝他者経験）によって生じる自他の結合体一般を表すものとして用いられた概念である。このときシュッツとレヴィナスの他者論は、他者経験の別々の段階を論じたものとして位置づけられる。したがって現象学的他者論とは、他者経験の諸段階においていかなる共同体が形成されるかを説明する理論であると言える。

３．研究の方法

本研究は、上で提示した最終目的、すなわち「共同体」概念による現象学的他者論の基礎づけを達成するために、以下の二つの段階的な研究課題を設定し、年度ごとにそれらの課題に取り組むという方法を採ってきた。

研究課題 A：現象学的他者論における「共同体」概念の網羅的研究
研究課題 B：「共同体」の成立過程についての理論としての現象学的他者論の構想の提示

研究課題 A においては、本研究の中心となる「共同体」概念が従来の現象学的他者論においてどのように論じられてきたかが幅広く検討された。そしてこの概念史研究を踏まえ、研究課題 B においては、さまざまな「共同体」が他者との出会いの諸段階に沿って体系的に分類された。このように共同体の成立過程という一貫したテーマに注目することにより、現象学的他者論の明確な構想を示すことが可能となった。

４．研究成果

（1）研究の主な成果

研究一年目に当たる 2019 年度においては、研究課題 A（現象学的他者論における「共同体」概念の網羅的研究）への取り組みがなされた。そのために本研究は、まず現象学の創始者であるフッサールに立ち戻り、その「共同体」概念を明らかにするために、彼が 1933 年 5 月に執筆した書簡における「共同化（Vergemeinschaftung）」という言葉に注目した。彼はこの語を、記憶における過去の自己との共同化と、感情移入における他者との共同化の二つを表すために用いており、それによって形成されるものを「共同体（Gemeinschaft）」と総称している。そこで本研究は、フッサールの過去の講義録や草稿等を援用しつつ、このように広い意味をもった「共同体」概念への考察を通じて、他者との共同体の特徴を浮き彫りにすることを試みた。それによって明らかになったことは、他者との共同体すなわち「社会」が、過去の自己との共同化によって形成された「生の歴史（Lebensgeshichte）」が物語られる場としての役割をもつということである。 こうしてフッサール読解をもとにして指摘された「共同体」と「歴史／物語」との関連は、さらに、メルロ=ポンティ、アムスレク、ゴワイヤール=ファーブル、ガルディエ、レヴィナス等のフランス語圏の現象学者と比較され、その射程が検討された。そして以上の研究は、『立命館文学』への論文寄稿（2020 年 2 月）、およびロイドルト『法の現象学入門』の翻訳への協力（2022 年度公刊予定）につながった。

これを踏まえて、研究二年目（最終年度）に当たる 2020 年度の研究においては、研究課題 B（「共同体」の成立過程についての理論として、現象学的他者論の構想を提示すること）が達成された。 この構想は、具体的には下記のとおりである。フッサールによれば、共同体は「感情移入の共同体」と「伝達の共同体」に大別される。そして感情移入の共同体においては、他者は感情移入の対象として現れ、伝達の共同体においては、伝達のパートナーとして現れる。そこで、感情移入の共同体を土台として伝達の共同体が成立する過程をたどることによって、自己と他者の関係が網羅的・体系的に記述されることになる。こうしたフッサールの記述を再構成することによって得られる、共同体における他者の現れの理論こそが、現象学的他者論にほかならない。 そこで 2020 年度の研究においては、単著『フッサールの他者論から倫理学において』（2021 年 2 月公刊）を通じて、実際にフッサールの文献研究に依拠して現象学的他者論の構想が提示された。これにより、「共同体」概念による現象学的他者論の基礎づけという本研究の最終目的が達成されたと言える。

このとき、シュッツの現象学的社会学は「伝達の共同体」における具体的な社会的関係を記述するための理論として位置づけられる。そしてレヴィナスの現象学的他者論は、「感情移入の共同体」から「伝達の共同体」に移行する際の、何かを伝達したいという他者の意図に気づくという経験を記述するための理論として位置づけられる。こうして、研究開始当初の背景にあった、現象学的社会学と現象学的倫理学の分離という問題は、本研究において独自の現象学的他者論の構想が示されることによって、この構想の中にそれぞれを位置づけるという仕方で解決された。

（2）得られた成果の国内外における位置づけとインパクト、今後の展望

フッサールの他者論に関して、「感情移入」と「伝達」という二つの他者経験に注目するという研究は、これまでにも存在していた（Petrillo, N. C., *Die immanente Selbstüberschreitung der Egologie in der Phänomenologie Edmund Husserls*, Würzburg: Ergon Verlag, 2009, Perreau, L., *Le monde social selon Husserl*, Dordrecht: Springer, 2013, 浜渦辰二, 『フッサール間主観性の現象学』, 創文社, 1995 など）。しかし彼の他者経験の理論を「共同体」概念と重ね合わせ、「感情移入の共同体」から「伝達の共同体」への移行を可能にする第三の他者経験を指摘するという点で、本研究は従来の研究から一線を画するものである。また、こうした分類を通じて現象学的社会学と現象学的倫理学を統一的な構想のもとに位置づけるという本研究の主張は、社会学と倫理学の双方にとってもインパクトを与えうるだろう。

本研究においては、「共同体」概念にもとづいた現象学的他者論の構想が提示された。この構想を踏まえると、現象学的他者論の内容をさらに充実させるための展望が開かれる。具体的には、現象学的社会学の方面から自他の社会的関係を記述するための方法を練り上げること、そして現象学的倫理学の方面から自他関係における「義務」や「権利」の起源を探ることが、さらなる課題となる。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 鈴木崇志	４．巻 665
２．論文標題 対話のような想起――フッサールの記憶論の展開に関する一考察	５．発行年 2020年
３．雑誌名 立命館文学	６．最初と最後の頁 253－264
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計1件

１．著者名 鈴木崇志	４．発行年 2021年
２．出版社 勁草書房	５．総ページ数 352
３．書名 フッサールの他者論から倫理学へ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関